

1953年の台風13号がもたらした水害で決壊した
宇治川堤防。巨椋池干拓地の多くが水没した

昭和28年水害を考える

1953年9月に宇治川堤防が決壊し、流域に大きな被害をもたらした「昭和28年大水害」を教訓に、防災を見つめ直そうという集会が25日午後1時半、宇治市小倉町南堀池の市西小倉コミュニティセンターで開かれる。主催するのは市民団体「防災を考える市民の会」(志岐常正代表)。資料代300円が必要。大水害の時の写真約30点も展示される。

市民の立場から災害防止に取り組む市民団体「国土問題研究会」(京都市)の開沼淳一理事が「昭和28年大水害と元巨椋(おぐら)池地域の防災の重要点」と題して講演。集会に先立って巨椋池干拓地をフィールドワークした開沼さんが危険個所を指摘する。



きょう宇治で市民団体が集会

防災見つめ直そう

また宇治市の浜岡洋史危機管理課長が行政の水害対策を説明する。

「市民の会」の梅原孝事務局次長は「巨椋池干拓地の市街化が進む中、中小河川が集中する小倉地域の内水対策は課題が多い。参加者とともに都市部の防災対策を改めて考えたい」と訴えている。

講演・写真展示など

「昭和28年大水害」は、近畿地方を直撃した台風13号に伴う大雨で発生。宇治市では巨椋池干拓地を中心に826戸の田畠が水につかり、家屋の全壊、流失、浸水などで4300戸が被害を受けた。

詳細は「市民の会」ホームページ(<http://ujibousai.webs.fc2.com/>)。【北村弘一】